

〔研究余録〕

青森県南部町所在のアイヌ関係新史料について

中野渡 一耕

平成八年度より編纂を開始していた『青森県史』のうち、平成十三年に第一回刊行分の一冊として「資料編近世一」が発刊された。当巻は二部構成になっているが、後半では「近世北奥資料にみるアイヌ民族関係史料集成」と称して、県内に所在する本州アイヌに関する史料を収録している。事務局の一員として編纂に携わった者として、当県史が本州アイヌ研究の発展に寄与することを願ってやまない。

さて、当巻刊行後、筆者が県史調査に同行して南部町誌収集史料調査を行っていたところ、偶然本州アイヌに関する史料を見いだした。『南部町誌』は平成七年に刊行されたが、編纂の過程で工藤祐董氏を編纂委員長として、精力的に町内所在の地方文書の調査を行っており、調査済みの史料は目録化のち主要なものについて一点一点複写され、編纂終了後は南部町役場に収蔵されている。調査箇所五〇件、総点数は一九三〇点に及ぶ。当史料はこの中の「杉沢岩蔵家文書」と呼ばれる文書群の中にあった。

本文書を伝えた杉沢家は藩政時代には盛岡藩重臣で家老も勤めた東家（七一二石。江戸後期に藩主南部利済の勘気を被り三五〇石に減封）の家臣で、同家の知行地があった三戸通沖田面村（おまたの現南部町）に住み、

現地の支配人を勤めていた。同家は東氏の筆頭家臣的立場（長臣）にあり、苗字帯刀を許されて二五石を給されていた（『南部町誌』上）。知行主が知行所を実質的にも支配するという、地方知行制を色濃く残す盛岡藩の特徴が現れている。もともと現地の支配人といっても実質的には農民と変わらなかつたようである。

しかしながら、本文書が杉沢家に伝来した由来は不明である。発給者及び宛所も直接杉沢家はもちろん主家にも関連はない。杉沢家には町史で複写をしたものだけで一〇〇点を超す文書が残されているが、同家自体に直接関連しない文書も多く、例えば盛岡藩住谷野牧の野守をしていた留目家文書なども含まれる。自家文書のほかに相当数、後から交じった文書があると思われる、本文書もそのなかの一つであろう。本文書伝来過程の解明が今後の課題である。

前置きが長くなつたが、本文は以下の通りである。

御米老升八合者、田名部より為御礼御見舞

参候夷三人、本所へ戻候老寓分御扶持

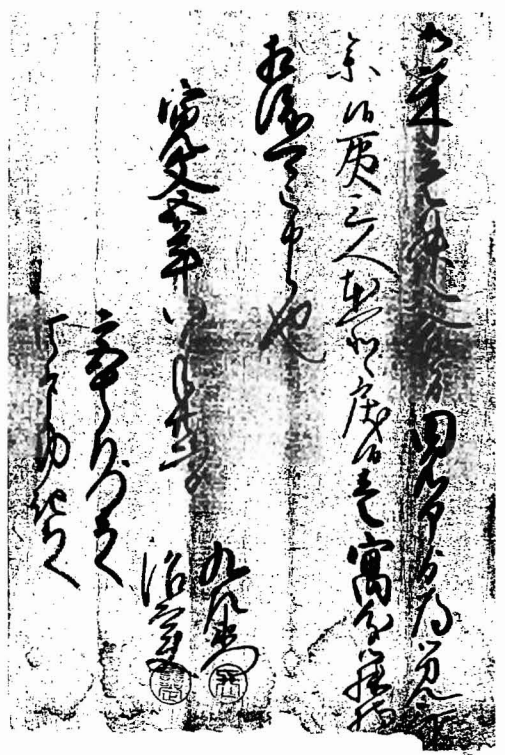
相渡可被申候也、

寛文五年八月廿二日

九左衛門（印）  
（毛馬内）  
治太夫  
（奥徳）  
（印）

宮十郎左衛門殿

四戸内記殿



所に布達されたものと思われる。

これと対応する記事が「盛岡藩雑書」にある。

(寛文五年七月十五日条)

一、田名部より夷三人為御目見罷上候由にて、熊皮老枚御代官帷子太左衛門を以指上ル、右三人之夷御城へ被為呼、御居間ニおひて御目見仕候、

(同年七月二十日条)

一、田名部御蔵米十駄ハ、田名部為御目見罷上候夷愛沢院・かね夷・とく夷、此三人ニ被下候、手形野辺地伊右衛門ニ渡之、

(同年七月二十一日条)

一、先日為御目見罷上候夷三人今日御暇罷上、則御居間へ被為呼、夷太刀三腰、老人ニ老腰宛被下、あかね木綿六端、老人ニ式端宛被下之、

右三人もりおか逗留中宿賄被仰付、罷帰候時ハ道中御扶持方御伝馬被下之、

七月二十日の記事で、この三名の名前は「愛沢院(アイタクインと読むか)」「かね夷」「とく夷」と分かる。寛文五年は同時期に二組六名の田名部のアイヌが藩主に謁見(御目見)をしている。他の三名は「はつひろたいぬ」「めいぼくわいぬ」「びろよ」と言い、八月二十二日に引見を受けている(盛岡藩雑書「同日条」)。藩主に謁見した同日に福岡に

いるとは考えられないので、文中にある「夷三人」とは愛沢院以下三名であろう。同じ年に時期をややずらしただけで二組も謁見したわけだが、

文書の形式は切紙で盛岡藩家老連署扶持米支給状で、寛文五年八月二十二日付けである。南部町誌(通史編のみ)には直接は記述されていない。町誌収集目録は非刊行のうえ、目録上の名前も単に「扶持米支給状」となっているため、今時調査で現物を見るまではアイヌに関するものと知られなかったものである。

内容は盛岡藩三代藩主南部重信への謁見を果たした田名部(現下北地方)のアイヌ人三名に対し、帰路の一泊分の宿泊費として扶持米支給を命じる文書である。宮・四戸の両名は福岡代官、同年七月八日に任命されたばかりであった(盛岡市中央公民館蔵「盛岡藩雑書」同日条)。杉沢家が居住した三戸通でなく、隣接する福岡通(現岩手県二戸市周辺)のものであるが、このような文書が家老名でアイヌ人が通過した各代官

彼らは何れもアイヌの首長層で、地域的な区分があったと思われる。

雑書の記事に見られるように、彼らは七月十五日に盛岡城居間にて藩主に謁見、熊皮一枚を献上した。藩主からは見返りに「夷太刀」各一腰、あかね木綿のほか、「田名部御蔵」からの蔵米の支給や、盛岡滞在中の宿泊費、帰路の扶持米支給を指示された。紹介史料の福岡代官への家老からの命令はこれを受けたものである。なお、八月に謁見した別の三名は赤根木綿、扇子箱を下付されているが、特に扶持米支給等に関わる記事はない。

この年より以前には謁見の記事は「盛岡藩雑書」には見られない。また、以後も盛岡藩では世子行信の江戸在勤に下北アイヌが同行した記録があるものの、藩主への謁見は元禄三年八月十三日条に一件あるのみである。同時期に弘前藩が寛文二年（一六六二）から正徳二年（一七一二）までに一五件を数えるのに比べると少ない。

しかし、当文書に見られるとおり、アイヌの謁見は単なる挨拶の次元にとどまらない。蔵米や帰路の旅費など扶持を支給されているのは、藩に役を果たす代償としての性格が現れている。弘前藩の場合は、アイヌに対する謁見の見返りは下付品だけであるから、盛岡藩の厚遇とも言える待遇は、特に藩主代替わりに伴う儀礼の面が強かったと推測される。しかも前年の寛文四年には二代藩主重直の急逝と、幕府の裁定による重信の相続、八戸藩の分割といった盛岡藩政上の重要な事件が起こっており、単なる家督相続以上の重みがあった。藩士の所領安堵に匹敵する、藩内におけるアイヌ支配の再確認といった側面があるのであろう。

従来、アイヌ民族に関する史料は弘前藩を含めて藩日記等の藩政史料

が中心で、地方文書から発見されることは少なかったが、今回の史料の記事はアイヌの藩主謁見、扶持米支給の実態を地方史料の点からも裏付けるものとして貴重である。さらに、今回は特に近世にアイヌ民族が居住していた下北・津軽半島部でもなく、内陸部から見つかったというの類がないことであった。資料編の刊行は終わったが、今後も史料の掘り起こしで新しいアイヌ関係史料が出てくることを期待してやまない。

（なかのわたり・かずやす 青森県史編さん室主査）